

◆訪問リハビリテーションとは？

理学療法士(PT)、言語聴覚士(ST)がご自宅に訪問し、より自分らしい日常生活を過ごせるよう 生活リハビリを行います。身の回りの動作の自立、趣味や生きがいを見つけることなどをはじめ、ご家族へも介護方法の指導や家庭でできるリハビリの指導を行います。



◆サービスの内容

《ST》 言語療法 *嚥下摂食指導 等

《PT》 寝返り、起き上がり、立ち上がりなどの動作

指導

- ・機能回復運動
- ・家族への介護方法指導
- ・環境へのアプローチ 等

訪問リハビリ サービス料金

◆利用料

○基本料金

1回あたりの料金 1日あたり20分以上(30分未満)	5,000円 (自己負担額：500円)
-------------------------------	---------------------

○加算料金

リハビリテーションマネジメント加算	200円 (自己負担額：20円)
短期集中リハビリテーション実施加算	3,300円 (自己負担額：330円) ※1 2,000円 (自己負担額：200円) ※2

※1は退院、退所日、認定日から起算して1月以内

※2は退院、退所日、認定日から起算して1月超3月以内

(注) 介護予防訪問リハビリテーションの場合は※2の金額で退院、退所日、認定日から起算して3月以内

◆交通費

五島市内の離島を除く下記の町域
池田町、江川町、大荒町、小泊町、上大津町、上崎山町、高田町、木場町、籠淵町、紺屋町、幸町、栄町、坂の上、下大津町、下崎山町、新港町、末広町、大円寺町、中央町、堤町、長手町、錦町、野々切町、浜町、東浜町、福江町、武家屋敷、増田町、松山町、三尾野、三尾野町、向町、吉久木町、吉田町

上記のサービスを提供する地域にお住まいの方は交通費無料です。

それ以外の地域は、理学療法士・言語聴覚士が訪問するための交通費の実費を下記のとおり負担していただくこととなります。

区分(片道の距離)	交通費(往復・消費税込)
10km未満	525円
10km以上20km未満	1050円
20km以上30km未満	2100円
30km以上	3150円